



## パーク・アンド・バスライド 社会実験を行います



彦根 IC (インターチェンジ) ~彦根城区間の慢性的な交通渋滞の緩和や観光客の周遊などを目的に、自家用車からシャトルバスに乗り換えて目的地まで向かうパーク・アンド・バスライドの社会実験 (春) を実施します。

専用駐車場 (彦根 IC 前) の駐車料金、バス乗車料金は無料です。同実験で配布する缶バッジを提携店舗で提示すると、各店舗ごとの特典サービスが受けられます。

観光客をはじめ、市民の皆さんもご利用いただけます。実験にご理解・ご協力をお願いします。

**実施期間** 4月4日(木)~同7日(日)と、同13日(土)~同21日(日)の土・日曜日 (計8日間) いずれも 9:00 ~ 17:00

※バスは20~30分に1本の間隔で運行予定(ルートは一方方向)

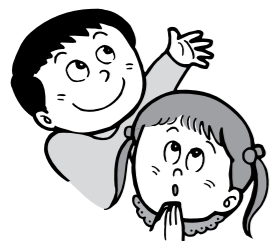
※4月20日(土)、同21日(日)は周回ルート、その他の日はシャトル・ルート (短縮経路) になります。

※詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。

### 問い合わせ先

〒510-8514 彦根市計画課 ☎30-6124、FAX24-8517、  
✉toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

専用のバスには「パーク & バスライド社会実験」の看板が取り付けられています



- ▼生活保護が停止または廃止になった人
- ▼両親が就学援助費の支給が必要と認める人
- ▼給付内容 学用品費、学校給食費、修学旅行費など
- ▼手続方法 各小・中学校または両親教育委員会 (市民会館2階) にある申請書に必要事項を書いて、子どもが在学している学校にご提出ください。

## 静かで快適。家族の暮らしを守る家。

騒音・暑さ・寒さも遮断。高機能外壁材の、頼もしい住まいのご提案。



### ユニバーサルホーム

▲店舗詳細はこちら  
営業時間/9:30-17:30 定休日/毎週火曜日・水曜日

彦根ベルロード店 ☎0749-21-1230  
彦根市大坂町21-7彦根ベルロード住宅博内  
彦根店 ☎0749-26-1211  
彦根市高宮町1410ハウスセレクション彦根内

## 市立病院からのお知らせ 心臓ドックが始まります

4月から新たに、心臓ドックを始めます。心臓ドックでは「血管年齢測定」「心臓超音波検査」「冠動脈CT検査 (オプション)」などを取り入れ、症状のない心臓の病気や心臓病のリスクを発見することを目的としています (予約制)。

**基本コース料金** 29,160円 (税込)  
**検査内容** 身体計測、心電図、血管年齢測定、心臓超音波検査、血液検査、胸部レントゲン、専門医 (循環器内科) による結果説明

**オプション料金** 31,320円 (税込)  
**検査内容** 冠動脈CT検査 (高速・低被ばくの撮影と高度な画像処理が可能な最新の320列CTを使用し、心臓の血管のつまり具合などをより詳しく調べます)

予約・問い合わせ先  
市立病院健診センター ☎22-6058



**4月1日(月)から変わります  
後期高齢者医療保険料の軽減内容**

■所得の低い人への均等割額の軽減割合  
皆さんが安心して医療を受けられるよう、所得の低い人への年金生活者支援給付金や介護保険料の軽減強化の開始 (※) に合わせて、2019年度から均等割額 (被保険者全員が等しく負担する保険料) の軽減率を9割から8割へ見直します。

※世帯状況などにより、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化などの対象外となる場合があります。

■健康保険などの被扶養者であった人の均等割額の軽減  
後期高齢者医療制度に加入する前日まで、健康保険などの被扶養者であった人は、次のとおり均等割額の軽減を受けることができます。引き続き、所得割額は課されません。

▼現行  
制度加入年数に関わらず5割軽減

▼2019年度から  
制度加入後2年以内は5割軽減 (※)

※所得の低い人への均等割額軽減が受けられる場合があります。

■均等割額軽減の範囲拡大  
均等割額が5割または2割軽減される人の所得の範囲を拡大します。

保険料額の通知は、7月中旬に対象者へ送付します。詳しくは、滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ先 両保険料課 ☎30-6145番、FAX22-1398番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013番、FAX077-522-3023番

## 話題のひろば



### 楽しく学ぼう! 彦根市防災フェアが開催されました

3月9日、災害が発生した場合に備えて、防災に興味を持ってもらえるよう、楽しみながら防災について「知って・触れて・体験できる」イベントが、ピバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) で開催されました。会場には、買い物に訪れた人など約1,000人が来場しました。

過去の災害記録の展示や防災グッズ作成コーナーのほか、救急救護体験や防災・防火クイズ大会も行われました。参加した子どもたちは「楽しかった」「防災について勉強になった」と話していました。



安心して就学するための  
就学援助制度

経済的な理由で、子どもの就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、学用品費、学校給食費などの一部を援助します。

**対象** 市内に住民登録があり、小・中学校に在学する子どもがいる人で、次のいずれかに該当する人

- ▼市民税が非課税または減免を受けている人
- ▼児童扶養手当 (児童手当) がある人
- ▼生活保護が停止または廃止になった人

▼両親が就学援助費の支給が必要と認める人

▼給付内容 学用品費、学校給食費、修学旅行費など

▼手続方法 各小・中学校または両親教育委員会 (市民会館2階) にある申請書に必要事項を書いて、子どもが在学している学校にご提出ください。

※2019年度に小学校へ入学した人、初めて申請する人はマイナンバー申告書の提出が必要です。

※申請は、年度途中でも受け付けますが、援助は認定日以降の月額になります。

※申請日(学校に申請書を提出した日)がその月の16日から月の末日までの場合、翌月からの給付になります。

問い合わせ先 両教育委員会  
学校教育課 ☎24-7973  
番号、FAX23-9190番